

2016.9 はばたけ!



# 赤い羽根

## 平成28年度 赤い羽根共同募金運動特集

▼赤い羽根共同募金運動ポスター



少子高齢化が進む中、地域では福祉に関わる様々な課題があり、こうした課題を解決するため、地域住民によるボランティア活動はますます重要となります。また、住民同士の支えあいの活動は、住み慣れた地域で暮らし続けるためにはかけがえのないものとなっています。

「赤い羽根共同募金」はこうした地域での福祉活動を応援しています。

※赤い羽根共同募金は災害時の支援にも役立てられています。

発行：社会福祉法人 兵庫県共同募金会

**丹波市共同募金委員会**

会長 辻 重五郎

〒669-3602 兵庫県丹波市氷上町常楽209-1  
TEL 0795-82-4631 FAX 0795-82-4519  
<http://blog.livedoor.jp/akaihanetamba/>



# 赤い羽根共同募金

## Q & A



©兵庫県共同募金会

### 問1. 共同募金とは どういう運動ですか？

共同募金は、社会福祉法に定められた募金運動で、毎年、厚生労働大臣の告示によって運動期間が定められ(10月1日から3月31日まで)全国一斉に実施されています。皆さまから寄せられた募金は、社会福祉協議会が行う地域福祉活動推進事業や福祉団体の活動、福祉施設の整備など、翌年に配分されています。本会の配分内容については3~4ページをご覧ください。

### 問2. 共同募金はなぜ 必要なのですか？

行政では、法律や条例などにより福祉事業が行われていますが、行政だけでは取り組むことが難しい部分について共同募金が役立てられています。

住民自らが多様な福祉課題に取り組む活動や地域での福祉活動の推進、福祉団体等の活動を支援するためにますます必要となっています。

### 問3. 戸別募金だけでなく、 街頭や職場でも募金を お願いされ、何重にも なっているように思う のですが…？

共同募金は、社会福祉法に定められた募金運動で、毎年、厚生労働大臣の告示によって運動期間が定められ(10月1日から3月31日まで)全国一斉に実施されています。皆さまから寄せられた募金は、社会福祉協議会が行う地域福祉活動推進事業や福祉団体の活動、福祉施設の整備など、翌年に配分されています。本会の配分内容については3~4ページをご覧ください。

### 問4. 募金なのになぜ協力 目安額があるのですか？

共同募金は、決して寄付額を割り当てる募金ではありません。

事前に県内の福祉施設や福祉団体、社会福祉協議会などから、事業を進めるためにいくら必要なかの要望を受け付け、配分計画を立てて目標額を定めています。

戸別募金には協力目安額700円を設定していますが、これは丹波市共同募金委員会が立てた計画に基づくものであり、市民の皆さまに趣旨をご理解いただき、任意でご協力いただければ幸いです。

つまり、募金はしようと思うけれど、どれくらい協力したらいいのかわからない場合の「目安」としてお考えください。

## 篤志募金・法人募金にもご協力をよろしくお願いいたします



ご家庭におきましては、自治会長様を通じて戸別募金へのご協力をお願いしていますが、さらに本運動の趣旨にご賛同いただける方や団体、企業等がございましたら、丹波市共同募金委員会(☎82-4631)までご連絡ください。各支所を通じて職員または募金協力員が訪問させていただきます。



# 昨年度、皆さまにご協力いただいた募金は、 このように配分され活用されています。

©兵庫県共同募金会

<b>昨年度募金実績額</b> <b>14,256,813円</b> 広域配分等からの充当額 <b>278,187円</b>	▶ <b>1,268,000円</b>	県内の福祉施設・各種福祉団体等へ配分
	▶ <b>520,000円</b>	丹波市共同募金委員会事務経費として配分
	▶ <b>12,747,000円</b>	丹波市共同募金委員会へ配分され、地域福祉活動事業費として活用

平成27年度までの共同募金繰越金690,000円を平成28年度事業に再配分します

## 平成28年度丹波市社会福祉協議会への配分額 13,437,000円

活 用 目 的	配分金の活用額
<b>地域福祉活動推進事業</b> 地域福祉推進支援事業、福祉機器貸出事業、共同募金広報紙「はばたけ！赤い羽根」の発行等	2,707,000円
<b>福祉教育推進事業</b> 市内小中学校が取り組む福祉教育助成	580,000円
<b>地域住民グループ支援事業（ふれあい・いきいきサロン）</b> 実施サロン活動支援助成、サロンボランティアのための研修	5,000,000円
<b>ボランティア活動事業</b> ボランティアグループ助成、災害ボランティア支援助成、養成講座等	1,600,000円
<b>ボランティアまつり助成事業</b> ボランティア団体の活動発表ならびに交流、一般の方へ啓発するためのまつり開催助成	600,000円
<b>共同募金配分金事業</b> 在宅寝たきり者世帯への歳末見舞贈呈事業、単位老人クラブ見守りモデル事業、高齢者お昼のつどい事業、助成事業(市内保育園・認定こども園、丹波市身体障害者福祉協議会、丹波市手をつなぐ育成会、丹波市婦人共励会、丹波市特別支援教育研究部、おもちゃライブラリー、就労継続支援B型事業所、高等学校、特別支援学校等)	2,950,000円
合 計	13,437,000円

# 今年度実施した募金は、平成29年度の事業に活用する計画です。

(※共同募金は計画募金です)

共同募金は計画的に事業を行うため、事前に計画を立てる計画募金です。  
このため事業を行う上で必要な目標額を設定しています。

今年度（平成28年度）ご協力をいただいた募金は、次の年（平成29年度）に下表の事業に活用します。

平成29年度に  
事業を行うために必要な金額

=

平成28年度の丹波市共同募金  
委員会の目標額

今年度募金目標額  
**15,268,000円**

**1,268,000円**

県内の福祉施設・各種福祉団体等へ配分

**560,000円**

丹波市共同募金委員会事務経費として配分

**13,440,000円**

丹波市共同募金委員会へ配分され、地域福祉活動事業費として活用

<b>地域福祉活動推進事業</b> 地域福祉推進支援事業、福祉機器貸出事業、共同募金広報紙「はばたけ！赤い羽根」の発行等	2,455,000円
<b>福祉教育推進事業</b> 市内小中学校が取り組む福祉教育助成	580,000円
<b>地域住民グループ支援事業（ふれあい・いきいきサロン）</b> 実施サロン活動支援助成、サロンボランティアのための研修	4,775,000円
<b>ボランティア活動事業</b> ボランティアグループ助成、災害ボランティア支援助成、養成講座等	1,700,000円
<b>ボランティアまつり助成事業</b> ボランティア団体の活動発表ならびに交流、一般の方へ啓発するためのまつり開催助成	600,000円
<b>共同募金配分金事業</b> 在宅寝たきり者世帯への歳末見舞贈呈事業、単位老人クラブ見守りモデル事業、災害時用器具整備、助成事業(市内保育園・認定こども園、丹波市身体障害者福祉協議会、丹波市手をつなぐ育成会、丹波市婦人共励会、丹波市特別支援教育研究部、おもちゃライブラリー、就労継続支援B型事業所、児童養護施設、高等学校、特別支援学校等)	3,330,000円
合 計	13,440,000円



# 共同募金は 何に使われているの？



集められた募金は、丹波市社会福祉協議会を通じて高齢の方や障がいがある方への支援、福祉教育の推進など、様々な事業に活用されています。今回は、共同募金配分金を財源として助成を行っている丹波市内のボランティア団体、いきいき・ふれあいサロン、認定こども園等をご紹介します。

## ボランティア活動事業&ボランティアまつり助成事業



ひとり暮らしの高齢者へ絵手紙の暑中見舞いや年賀状を描く活動をされるボランティア。

ボランティア活動への理解を広げるために、各地域のボランティア協会支部が主催でそれぞれ年に1回開催されるボランティアまつり。



毎月発行される社協や丹波市の広報紙、新聞等を点字にし、目の不自由な方へ送る活動をされているボランティア。小中学校の福祉学習で点字教室もされています。

## 地域住民グループ支援事業



各地域で行われている  
ふれあい・いきいき  
サロンの活動



サロンボランティアを  
対象にした研修を地域  
ごとに行っています



## 保育園助成事業



購入された遊具で遊ぶ  
子どもたち



昭和22年(1947年)にスタートした共同募金運動は、今年70回目を迎えます。長年にわたりご協力いただいた寄付者の皆さま、運動に携わってきたボランティアの皆さまに心より御礼申し上げます。

共同募金運動は、第二次世界大戦後に「国民たすけあい運動」としてはじまりました。現在では、「社会福祉法」に定められた地域福祉の推進を目的に、さまざまな地域課題解決に取り組むため、地域の福祉活動を支援しています。今後ともより良い地域づくりのために、皆さまのご協力をお願いいたします。